

第5次鳥取市子どもの読書活動推進計画（案）市民政策コメントの意見と本市の考え方（回答）

1.市民政策コメントの概要

- (1) 実施期間 令和7年12月1日（月）～令和7年12月22日（月）
- (2) 実施期間 提案者2名、意見総数20件

2.市民政策コメントの意見の概要と本市の考え方

No	区分	意見の概要	回答
1	「現状と課題」 「これからの取組」	<p>「現状と課題」があって、その上での「これからの取組」ということだと思うが、「現状と課題」と、それを踏まえての今後の5年間の「これからの取組」という具合に必ずしもなっていないように思う。ただ、今やっていることの延長のように思う。（劇的な変化を求めるものではないが、今やっていることを同じように書いているだけに思える。）</p> <p>例えば、P5の「経験を積んだ司書の役割は欠かせません」と明記しており、これが委員会（当然、市の）の共通の認識であれば、それについての言及が「現状と課題」そして「これからの（5年間の）取組」に反映されなければならないのではないかと。</p>	<p>推進計画の5年間だけでは完結せず、継続的な取組も必要であるため、第4次推進計画の内容を引き継いでいる内容もありますが、より具体的な取り組みになるよう、これからの取組の一部を追加修正しました。</p>
2	「これからの取組」	<p>全体に、進捗目標とか、指標になるものが示されていない。「第5次計画」の重点施策のいくつかに限っても、ここをどうする、どこまでに引き上げるという形を見せていく必要があるのでは。</p>	<p>数値化することで目標が明確になったり、進捗が把握しやすいものを検討し、いくつかの項目について数値による指標を追加しました。</p>

3	図書館司書	<p>有資格者で正規の司書の「採用」が、鳥取市の子ども読書推進計画の中で議論されて「最も」実現されなくてはならない正に喫緊の課題ではないか。</p> <p>令和8年には、この計画が言う、正に「経験を積んだ司書」である児童サービスに経験のあるベテランの司書が、現在再任用で勤めているがあと1年限りで退職となってしまふことは何年もまえから明らかなことである。その間正職員が1人ずつ抜けていっても、資格を持った人を採用した例はあっても、「司書」としての専門職での採用ではなく、現状はまさに風前の灯といった現状ではないか。市は「司書」職としての専門職採用を昭和57年の開館時に行っただけで、それ以降一度も専門職採用がなされておらず、とうとうそれも再任用の最後の一人が8年度で終わりです。</p> <p>この現状・課題をぜひ打破しないと、この第5次計画も絵に描いた餅になるのではないか。そこを踏み込んで書かなければ、第5次計画の意味がないのでは。それを実現するだけでも、この第5次の計画の意味はあります。</p> <p>もうこのことに関しては、時間の猶予はありません。一人辞めたら、次を採るといようなやり方では、経験の継承はなかなかできません。ベテランの経験者がいるうちにその経験を引き継げるような計画的な職員採用、養成、研修は司書に限らず当たり前のことではないでしょうか。教員でも、保育士でも、保健師でも。図書館法、学校図書館法の趣旨を活かして正規の専門職の位置づけを市として果たしてください。公共施設が往々にして「箱もの」だと批判されてきたのは、結局職員を欠いてしまうからでは。</p>	<p>継続的かつ安定した図書館運営を行っていくためには、専門性と経営能力を備えた正規職員の定期的な採用・配置は必要と考えており、引き続き要望してまいります。</p>
4	図書館司書	<p>3-2</p> <p>単に司書であるということだけではなく、「児童図書部員」の養成には、かなりの経験、時間が必要です。</p>	

5	学校司書	<p>P9「学校司書」の全校配置が実現されていない。また、配置して終わりではなく、学校司書の実践・力量には、かなりばらつきがあり、学校司書の研修の場がもっと必要ではないか。</p>	<p>学校司書の全校配置に向けては、ハローワークで募集しているほか、鳥取市公式ウェブサイトや公益財団法人日本図書館協会のホームページでも周知する等、引き続き、様々な機会を捉えて周知を図り人材確保に努めてまいります。</p> <p>また、学校司書のスキルアップに向けて、毎年実施している鳥取市教職員研修の他、県教育委員会が実施している研修への参加奨励を行う等の取組も行ってまいります。</p>
6	学校図書館活用計画	<p>P12小中学校9年間を見通した「学校図書館活用計画」は、よいことかと思うが、現在どれだけの中学校区で実現できているのか、そういうところも示してほしい。努力目標だけにしてしまうと、着手されないままに終わってしまう可能性がある。このあたりは、進捗状況を数量化して示すべきでは。</p>	<p>ご指摘のとおり、進捗状況を数値化することで、学校図書館活用計画の作成に向けた取組は進むと考えます。一方で、作成にとどまらず、学校図書館活用計画をもとに、各校区ごとの課題に応じた取組の推進や、その達成プロセスを自己評価・相互評価する等の取組こそ重要であると考えます。進捗状況の数量化はいたしません。学校司書等を対象に実施している鳥取市教職員研修等において、各中学校区における学校図書館活用計画の作成や活用の状況を把握し、どの中学校区でも9年間を見通した取組が行えるよう助言を行ってまいります。</p>

7	図書館	<p>「第3の居場所」（注5）としての図書館を周知していくため、また様々な家庭環境にある子どもたちが読書に親しむことができるように、平成30年度から子ども食堂に団体貸出を始めています。 →とあります。この箇所に「不登校の児童生徒」にも利用しやすい場所とすること、そのことを保護者・市民に市報・学校・図書館など公的な機関から周知する旨を追加してほしいと思います。</p>	<p>ご指摘の箇所は、地域における子どもの読書活動に関する推進計画ですので、不登校の児童生徒を包摂する「すべての児童生徒」といった表現にします。なお、図書館を「心の居場所」とする考えや具体的な取組を周知することはとても大切であると考えていますので、関係機関による周知の在り方についても検討してまいります。</p> <p>また、公共図書館では、「鳥取市図書館振興計画」や「鳥取市読書バリアフリー計画」に基づき、関係機関との連携や関連する図書館サービスの一層の周知を図ってまいります。</p>
8	図書館	<p>特別な支援を要する子どもたちへの取組として、対面朗読サービスや点字図書、拡大写本、朗読CD、拡大読書機、音声ガイド付きパソコン、ブレクストーク・ポータブルレコーダー（注7）、音声読書機など、機器や資料の充実に努めています。 →とあります。この箇所にそのことを保護者・市民に市報・学校・図書館など公的な機関から周知する旨を追加してほしいと思います。</p>	<p>学校では、幅広いニーズに応えられるよう、積極的かつ効果的な情報発信に努めてまいります。</p> <p>また、公共図書館では、「鳥取市図書館振興計画」や「鳥取市読書バリアフリー計画」に基づき、関係機関との連携や関連する図書館サービスの一層の周知を図ってまいります。</p>
9	図書館	<p>不登校、ひきこもり、発達特性、限局性学習症(読みの補助ツール紹介など)の図書展示や紹介をしてほしいと思います。図書館は当事者、支援者以外に幅広い世代に理解の種を撒ける場所だと思います。</p>	<p>学校では、幅広いニーズに応えられるよう、積極的かつ効果的な情報発信に努めてまいります。</p> <p>また、公共図書館では、「鳥取市図書館振興計画」や「鳥取市読書バリアフリー計画」に基づき、関係機関との連携や関連する図書館サービスの一層の周知を図ってまいります。</p>

10	図書館	<p>子どもが母子登校をしていた時に、だれもない図書室に本を借りに行きました。そのような使い方ができたことが、子どもが図書室を安心できる場所と感じるきっかけとなりました。このような使い方ができよう学校司書、学校に周知してほしいです。また、学校司書も特別支援教育(発達特性全般と支援ツールの知識)を研修して、理解を深めてもらいたいです。学校司書の配置に加えて、それらの知識習得及び実践ができる研修を行う文言を追加してほしいです。</p> <p>学校から「図書だより」が配布されます。その内容も、本の紹介だけでなく、(■第2節 地域における子どもの読書活動の推進(1) 図書館の役割○ 特別な支援を要する子どもたちへの取組として、対面朗読サービスや点字図書、拡大写本、朗読 CD、拡大読書機、音声ガイド付きパソコン、プレクストーク・ポータブルレコーダー(注7)、音声読書機など、機器や資料の充実に努めています。)の文言にあるような情報の提供もしてほしいです。そして、読みやすいツールの紹介など、図書だよりが読みやすくなるヒントも提供できると子どもも使って読んでみようと思える可能性を感じています。子ども、大人それぞれ「自分が読みやすい道具を使えること」、「道具の存在を知ること」が幅広い読書(読む、聞く)につながると考えます。</p>	<p>学校での特別支援教育の推進は、学校教育全体で取り組まれるものです。学校図書館の取組も例外ではなく、読書バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を大切にした学校図書館運営がとても大切であると考えます。今後も、学校図書館が誰にとっても安心して利用できる場になるよう、研修内容やよりよい情報提供のあり方について検討してまいります。</p> <p>また、公共図書館では、「鳥取市図書館振興計画」や「鳥取市読書バリアフリー計画」に基づき、関係機関との連携や関連する図書館サービスの一層の周知を図ってまいります。</p>
11	図書館	<p>年齢が上がるにしたがい、図書館等の利用は減少傾向にあります。とあります。紙の本の貸出の数値なのか、電子図書も含めた貸出なのかデータに記載が欲しいです。貸出が少ない世代は、紙の本ではなく電子図書が利用しやすいように思います。電子図書の貸出ができることを学校から周知しても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>注釈(電子書籍を除く)を追加します。</p>
12	読書ボランティア	<p>私の子どもが在籍している小学校校区では、読み聞かせボランティアが少ないと聞きます。地域差はあると思いますが、共働きの家庭が多いことや、社会的な変化によりボランティアとして活動することが難しい現状を感じています。後継者が不足する理由を記載してほしいです。その分析がなければ対策も難しいと感じます。後継者が不足している課題を解決する1つは児童館職員の「出前児童館」だと思います。ボランティアが不足するならば、児童館、図書館職員、学校司書などにも協力してもらうことが必要に感じます。または、大学生、中学生、高校生が小学校の読み聞かせの体験を行うなど、自分たちがしてもらった経験を次は自分たちがボランティアとして体験してみるような仕組みもあってよいのかもしれません。</p>	<p>令和2年以降世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症をはじめ、目まぐるしく変わる社会において、ボランティア活動にも大きく影響がありました。市立図書館では、読書ボランティア養成のため、春と秋2回に分けて養成講座を開催し、一人でも多く活動ができるよう支援をしています。</p>

13	生涯読書	<p>P14に「まちライブラリー」の取組が出ているが、その注にあるようなまちライブラリーとしては、用瀬図書館の「駅なか文庫」は設置されていないし、また、近年は館長も代わり、運営の方針が変わってきているので、この文脈で事例に挙げるのは適さないのでは。まちライブラリーとしては、鳥取駅前などのバス停、あるいは児童書専門の古本屋等で、リトルライブラリーの活動をしているものを取り上げてはどうか。</p>	<p>P14の【現状と課題】と、『本を読み、メッセージでつながる』まちの小さな本棚として、中央図書館内談話コーナー、鳥取駅構内に「まちライブラリー」、用瀬駅の待合室には「もちがせ駅なか文庫」を設置し、市民が自由に利用できる“本のひろば”を構築しています。と修正し、注釈18を削除します。</p>
14	生涯読書	<p>P14「マナー・ルールの啓発」には、少し驚きです。確かに館内でのマナーやルールには頭を悩ませる現状や事例もあり、館も利用者もお困りなのは理解できますが、だからと言って「マナー・ルールの啓発」を謳うのは、「読書計画」としてはちょっと趣旨が違うのではないかと。書いておきたい気持ちは理解するが。</p>	<p>ご意見を参考に削除します。</p>
15	絵本リスト	<p>P6「ブックリスト」の「作成」が謳われているが、そして、この委員会でも「絵本リスト」が年齢別に作成されていて、それも悪くはないが、リストは既にいろんなものがあり、いろんな本が出ているので、その活用に努めればよいのでは。近くには、鳥取市もブックスタートで活用している絵本リスト「ねえよんで」等もある。屋上屋を架すような取組に精力を注ぐより、むしろそのリストで奨励されている絵本を、計画的に保育所、幼稚園、小学校に複本で配架するような予算措置、計画に結びつけるのがよいのでは。</p>	<p>推進計画の多くは、保育園、幼稚園、認定こども園、小・中・高等学校、公民館などに配布されるため、絵本の購入や読み聞かせの選書の一助になることも考えています。</p> <p>また、保護者向けにはQRコード付き絵本リストを提供することで、多方面から情報が得られやすいように考えています。絵本購入に対する全市予算措置は難しいため、各園・学校での絵本の購入の際に絵本リストの本を積極的に購入してもらうよう務めてまいります。</p>

16	設置要綱	<p>検討委員に、学校図書館の現場で活躍している「学校司書」が選任されていないのがまず問題だと思う。少なくとも県立高校は別としても、市立の小、中学校からは学校司書の立場で発言し、計画の策定に関わるのがよいのでは。次期の委員の委嘱には教育長は配慮されたい。現在13名であり、あと2名は指名できるのでは。</p> <p>一方で長すぎる方もおられるのではないか。確か市の委員は、最長5期までとかの取り決めはなかったか。</p>	<p>学校図書館の経営及び指導面を担当する「司書教諭」が、図書館の整備や学習支援などを担当する「学校司書」の現状なども把握の上で委員会に参加してもらい、意見を伺うようにしています。</p> <p>また、委員の任期については、特別な場合を除いて、鳥取市の「審議会等の設置・運営等に関する基準」を基本にしていります。</p>
17	資料	<p>P17組織図に、入れるべきかどうかは判断に迷うが、近年鳥取市社会福祉協議会は保育園に「大型絵本」を毎年数冊ずつ進呈する取り組みをしている。社協のようなものはどう扱うか。</p>	<p>組織図には、本をとおして子どもと大人、子ども同士が直接関わる主な場を明記しています。</p>
18	資料	<p>P26「子育ての状況」で、棒グラフの色が同系色で表示されており、区切りが分かりにくい。P28のアンケート結果のように、隣接の色が明確に分かるものがよいのでは。</p>	<p>区切りが分かりやすい表示に変更します。</p>
19	資料	<p>「家庭文庫」という記述はあるが、それと同様にたとえば、岩倉地区でぞうさんの会がしているような「地域文庫」という記述がない。</p>	<p>P17鳥取市子どもの読書活動推進体制に係る表の下端の中に、「地域文庫」も追加します。</p>
20	資料	<p>歴代の受賞団体の紹介があるが、「主宰」は「主催」がよくないか。</p>	<p>記載している受賞者は、注釈にあるように「子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）文部科学大臣表彰」であるため、現行の主宰者の覧は削除します。</p>